

岸田政権の原発政策大転換を許さず 原発推進法案(GX脱炭素電源法案)を廃案に！ 国会前で抗議の声を上げよう！

2023年4月21日 山崎久隆(たんぼぼ舎共同代表)

GX脱炭素電源法案は、来週にも衆議院の経済産業委員会で採決されてしまう恐れがある。

反対の声をもっと多く広げていこう。さらに、参議院での審議にも注目し、廃案をめざしていこう。

衆議院では経済産業委員会、環境委員会、原子力問題調査特別委員会の連合審査会が4月19日に開催された。

その様子は、インターネットでも公表されている。

今後のためにも、改めてこの「GX脱炭素電源法案」という名の原発推進法の問題点を明らかにする。

改訂法の立法趣旨説明では、原発推進をどのように考

えているのか。

原発を60年を超えて運転できる根拠を法定化し、それに基づいた運転の延長を申請する根拠法として電気事業法の改訂を行う。

延長できる条件としては『延長しようとする運転期間において申請発電用原子炉を運転することが、我が国において、脱炭素社会の実現に向けた発電事業における非化石エネルギー源の利用の促進を図りつつ、電気の安定供給を確保することに資すると認められること。』とした。問題は後段の「安定供給」だ。

安定供給のために原発が必要か

現在日本で電力の安定供給に支障をきたす状況にはない。

ウクライナ戦争や為替レートの急激な円安によるエネルギー価格の高騰は電気料金の急騰を招いたが、これは一過性のものであり、徐々に落ち着きを取り戻しつつある。

火力の燃料である天然ガスや石炭は世界の資源賦存分布から、安定供給に支障をきたす状況にはない。

問題となるのは安定供給ではなく、自然エネルギーの活用のため、偏在している発電設備(太陽光や風力)からの電力を効率よく大消費地に供給できるようにするための、電力システム改革の必要性こそが課題なのだ。しかしこれを破壊してきたのは他にもない、大手電力会社そのものである。

関西電力が中心になり中部電力、中国電力、九州電力が、各供給エリアでは大口顧客への営業活動を行わないことや、価格を調整することを取り決めていた。これが「違法カルテル」問題だ。

これらの行為は独占禁止法に違反しており計1010億円という史上最高額の課徴金が課された。

安定供給を阻害し、新電力に対して不当な営業妨害を

おこなってきたのが大手電力会社であり、このような会社からは免許を取り上げるほどのことをしなければ、再発防止にはならない。当然、国や自治体は全部入札停止とするべきである。

こうして、電力自由化が進むはずだったのに、依然として大電力の独占体制が維持され続け、巨額の費用が電力生産ではなく原発への投資などに消えていった。

日本で、いま本当の意味で安定供給へのリスクが存在するのは自然災害の時である。

広域で送電システムの破損が発生すれば電圧や周波数が不安定になり変電所で遮断される。このときも出力の調整ができない原発は停止するしかない。被害がなくても再稼働に長時間を要し、災害のさなかには電力は供給不能になる。

原発が非化石エネルギー源であることには異論があるが、とりあえず置いておいても、自然エネルギーや水力などのエネルギー源を活用すべきところ、これに巨大な資金を要する原発が押し込まれれば、投資は原発に集まってしまう。

現在でも、九州では太陽光発電システムが過剰になっ

ており、九州電力は抑制している。

そして中部電力管内でも太陽光発電が過剰になり、抑制されることが報じられた。浜岡原発が再稼働した場合、ますます中部電力管内では電力が過剰になる。

エネルギーの自律のために原発が必要か

原発の利用拡大は「エネルギー供給の自律性を向上させるために必要だ」と主張している。

エネルギーの自律性とは、石油や天然ガスのようにエネルギー輸出国の動向によって左右されないで必要な量を必要な時に確保できることを意味する。では原発はそうなのだろうか。

天然ガスの価格はウクライナ戦争直後に高騰したが、今は下落傾向である。天然ガスは安定供給が確保されているのである。

一方、原発の燃料生産を急激に増やすことはできない。中国とロシアは核燃料をほぼ自国で調達しているた

原発は常時発電しなければ経済性が悪くなるため、自然・再生可能エネルギーを止めても原発の稼働を最優先するので、これでは太陽光への投資は意味をなさなくなる。

め、市場動向には左右されないとみられる。

それ以外の国々は、原発の需要に応じたウラン濃縮を必要とするが、日本の原発がもともと54基から10基にまで減ったことも含め中・ロを除けば、世界の原発基数は減少し続けている。

石油と異なり日本の核燃料価格の体系は極めて複雑なものである。核燃料がいつでも常に安定的で安価に供給される保証などはない。

国産でウラン燃料を生産すると、単純計算で輸入ウラン燃料体の2倍以上になるという。それを嫌って、核燃料工場の再開には電力会社は積極的ではない。

原発の経済性を引き上げるため無理な運転が行われる

原発の運転年数を60年以上認めるとの改訂法、この目的は原発の経済性を引き上げることが目的だ。安全性は大きく低下するが、そんなことはお構いなしである。

運転延長だけではない。定期検査項目を絞り込み、現在90日程度で行っている検査を30日未満で終わらせる定期検査短縮も狙われている。

また、現在運転している原発は、フル出力運転をすることが最も経済的とされている。運転期間が現在は最長60年に限られているからで、これが事実上無制限（上限が定められていない以上、無制限というしかない）となれば、電気出力を電力需要に合わせて変動させても経済

性を確保できると考える。

天然ガスなどの火力を大幅に廃止して、ある瞬間に原発の発電比率が80%等となった場合、なるべく運転を止めないでおこうとする。

加圧水型軽水炉ならば50%まで出力を下げる運転が可能であり、沸騰水型軽水炉でも75%まで下げられるという、出力調整運転をおこなうようになるだろう。

フランスでは実際に行われている。

しかしこれは原発の運転管理が難しくなり、事故を起こす可能性も高める。

福島第一原発過酷事故の教訓はどこにもない

福島第一原発事故では75%の放射能は海に出て陸域の汚染は25%の放射能によるものだったが、西日本の原発事故が起き、偏西風が日本列島を縦断している時に過酷事故で大量放出をしたばあい、100%近くの放射能が日本中に降り注ぐことにもなりかねない。

こうした危険性を押してまでも「原発を最優先で使い倒す」との「GX脱炭素電源法案」の異常さは、何度強調してもしたりない。

このような法律は廃案にするほかないのである。